(公社) 神奈川労務安全衛生協会 平塚・小田原支部

「衛生推進者養成講習会」の開催について

労働安全衛生規則第12条の2(労働安全衛生法第12条の2で定める)により**常時10人以上50人未満の 労働者を使用する事業場**では安全衛生推進者、又は衛生推進者の選任(安全衛生推進者等の選任;労働安全衛生規則第12条の3)が義務付けられております。

また、50 人以上の労働者を有する事業場においても、安全管理者を補佐する者として、事業場の安全衛生水準の向上に貢献するものと思われます。該当事業場におかれましては、この機会を逃すことなく受講されますようご案内いたします。

記

- 1. 日 時 11月29日(木) 9:30 ~16:00 (受付開始 9:15)
- 2. 会 場 平塚市勤労会館((神奈川県平塚市追分1-24)) 駐車場はありません。
- 3. カリキュラム ①作業環境管理及び作業管理(2H) ②健康の保持増進対策(1H)
 - ③労働衛生教育(1H) ④労働衛生関係法令(1H)
- 4. 受講料 10, 650円(受講料8,770円、テキスト代1,080円、昼食代800円)
- 5. 修 了 証 後日協会本部から交付されます。
- 6. 携 行 品
 - ①受講票(必ず持参)、筆記具(シャープペンシルまたは鉛筆及び消しゴム)
 - ②ご本人の氏名・生年月日を確認できる自動車運転免許証等下記いずれかの提示をお願いします。
 - 〇運転免許証等とは、国の法律に定められた免許証(自動車運転免許、衛生管理者免許証等)
 - 〇住民基本台帳(住基カード)、マイナンバーカード、住民票、戸籍抄本(謄本)
 - 〇健康保険被保険者証 〇パスポート 〇学生証、卒業証明書 〇外国人登録証明書、在留カード特別永住者証明書
 - 〇平成 28 年 2 月 1 日以降に交付された当協会発行技能講習修了証または再交付技能講習修了証
- 7. 定 員 60名 (満員になり次第締め切りとなります)
- 8. 申込方法 支部ホームページでNet申込、または申込用紙に所定事項をご記入の上、FAXでお申 込み下さい。キャンセルのご連絡は開講日の4日前までにお願いします。
- 9. お支払方法 下記口座宛に講習会開催の10日前までにどちらかの銀行へお振り込みをお願い致します。

振込先: 三菱UFJ銀行 平塚駅前支店 (普) 4297230 (社)神奈川労務安全衛生協会平塚支部

横浜銀行 平塚支店

(普) 0110438

,

※振込手数料はご負担願います。

10. お問合せ窓口 事務局 0463-74-6401

FAX送信先 0463-74-6402

振込予定日 月 日頃

衛生推進者養成講習会申込書

事業場名	会員番号	住所〒	
<u>担</u> 当者	所属	TEL	FAX
	1		

*	氏 名	生年月日	現 住 所 (〒番号は必ず記入してください)
	<u>7</u> リガナ	和曆 S H 年 月 日	〒

^{*}ご記入いただいた個人情報は当支部が責任を持って管理し、本講習会の的確な実施のためにのみ利用させていただきます。